

たろい

議会だより

No.
216

2025.5



CONTENTS

審議・議決内容	2
令和7年度予算審査	4
常任委員会・特別委員会	6
一般質問	9
議決結果	14



垂井町議会議長
若山 隆史

令和7年「年初第1回」の町議会開会に寄せて

平素より、町議会に対しまして、ご理解とご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、3月定例会は、令和6年度予算の最終調整の場であり、令和7年度の施政方針や、諸施策・諸事業における当初予算の審議・提案など、令和7年の町政運営に向け、大変重要な定例会であります。

引き続き慎重審議と闊達な議論を展開し、民意に添った町政の方向付けができるよう熟議を重ね、適切な議会運営に努めてまいりますので、本年もよろしくお祈り致します。

令和6年度垂井町一般会計補正予算



1億3,217万5千円を追加し、
歳入歳出予算の総額 107億8,587万3千円
になりました

第1回 定例会

令和6年度一般会計補正予算が会期中に3件（うち専決1件）上程・審議されました。歳出予算の主な内容は、以下のとおりです。



●ふるさと納税管理業務委託料 3,469万4千円の増額

ふるさと納税及び企業版ふるさと納税による収入が当初予算を上回る（7,262万5千円の増額）ため、ふるさと納税管理業務委託に要する費用を追加しました。



●住民税非課税世帯生活支援給付金給付事業 7,255万7千円を増額

物価高騰により厳しい状況にある方の生活支援を行うため、住民税非課税世帯に対して1世帯3万円、当該世帯の18歳以下の子ども1人につき2万円を支給する事業に要する費用を追加しました。



●除雪業務委託料 2,150万円の増額

積雪による除雪作業の実施にあたり、除雪業務委託に要する費用を追加しました。



●美濃国府跡公有地化事業 7,034万7千円の減額

令和6年度分の土地取得等にかかる調査及び協議が整わなかったため、事業に要する費用を減額しました。

3月定例会は、3月4日から21日までの会期18日間で開かれ、令和7年度垂井町一般会計、特別会計及び企業会計予算、条例改正、補正予算、工事請負契約の締結など、町長提出議案36件、議会議案4件を審議・議決しました。



岩手3号線路側改良工事請負契約の締結について

町道路側改良工事を施工

垂井町岩手字谷地内の町道岩手3号線において、護岸の浸食及び既設擁壁の劣化により道路及び擁壁、電柱基礎部のクラックが確認されており、約1年前と比較してクラックの開きが進行していた。

そのため、路肩崩壊の危険性を考慮して、町では早急に補修工事を行うため、工事の事業者を選定する入札が行われ、予定価格が一定金額を超えることから、議会において当該工事契約の締結について審議し、可決しました。

- 契約相手方 ダイゼン工業株式会社
- 契約金額 5,313万円
- 工事完了期限 令和8年3月27日



垂井町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について

宮代字堤・一本杉地区を地区計画区域へ

垂井町宮代字堤、一本杉地区においては、都市機能集積拠点として商業機能を計画的に誘導していくため、区域区分の変更により市街化区域への編入を予定している。併せて、商業系の都市的土地利用の誘導を行うため、用途地域を近隣商業地域に指定するとともに、地区計画の都市計画決定に向け、現在手続きを進めている。

周辺環境と調和した商業地の形成を目指し、宮代堤・一本杉地区地区計画の地区計画区域内において建築制限を設けるため、議会において当該条例の一部改正について審議し、可決しました。



水道事業等に関する調査特別委員会の設置の件

水道事業等について調査研究

水道事業や下水道事業、その他必要となる諸般の事項について調査するために「水道事業等に関する調査特別委員会」を新たに設置しました。

この特別委員会では、料金体系の見直し検討に必要な情報を精査し、将来的な方向性について、議会として検討・研究を重ねていきます。

- 委員 長 広瀬隆博
- 副委員長 水野忠宗
- 委員 富田栄次、中村ひとみ、藤墳理、乾豊、山田成利、小宅宏、渡辺保彦、中川泰一、江上裕子



垂井町斎場の設置及び管理に関する条例の一部改正について

7月に町所有の霊柩車を廃車

霊柩車については、昨今は民間の葬儀会社が所有する霊柩車の利用が増加しており、一方で町有の霊柩車の利用が減少している。

30年使用した車両が7月に車検が満了することを踏まえ、町が所有する霊柩車を廃車することに決定したため、議会において当該条例の一部改正について審議し、可決しました。



3月定例会の審議議案と議員の賛否については、14～15ページをご覧ください。

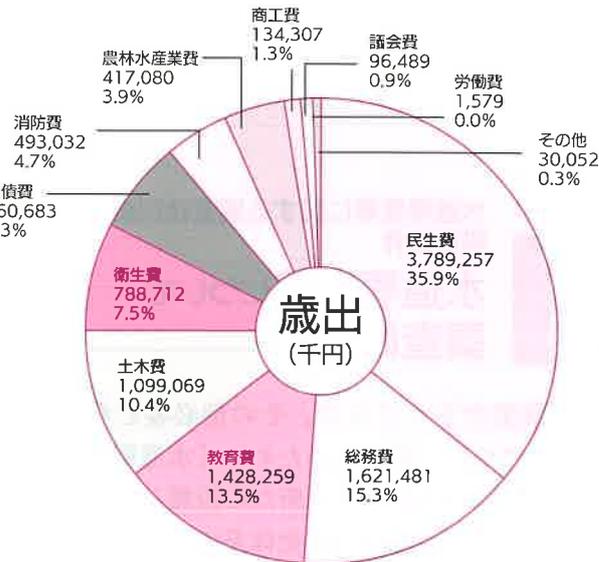
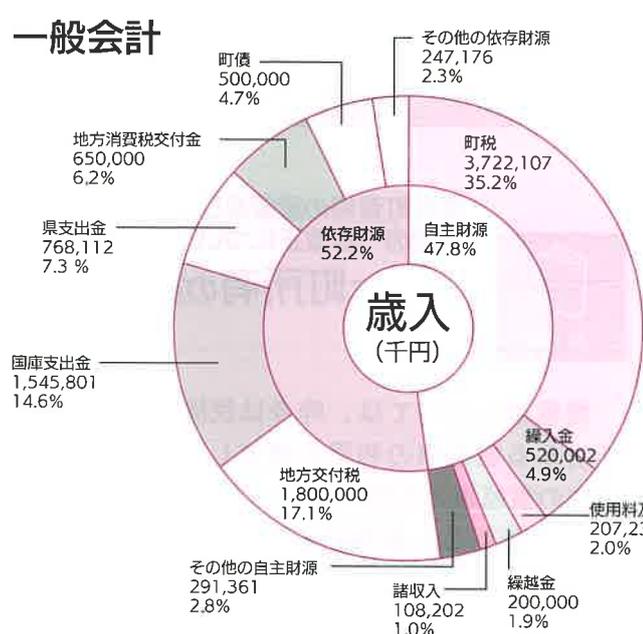
令和7年度予算 総員起立により可決

総額
191億7,948万円
(前年度比4.5%増)

令和7年度の一般会計、特別会計及び企業会計予算の8議案については、渡辺保彦委員長ほか10名の委員で構成する「予算審査特別委員会」を設置し、審査を付託しました。特別委員会では、3月10日～12日の3日間にわたり審査を行い、いずれも可決すべきものと決定しました。その後、本会議で委員長報告を行い、起立採決の結果、総員起立により委員長報告のとおり可決しました。

会計区分	令和7年度予算額	令和6年度予算額	前年度比
○ 一般会計	105億6,000万円	98億3,000万円	7.4%
○ 特別会計 合計	59億4,248万円	59億5,138万円	△0.1%
国民健康保険	25億7,000万円	26億9,000万円	△4.5%
不破郡介護認定審査会	1,240万円	1,230万円	0.8%
介護保険	28億8,000万円	27億7,000万円	4.0%
不破郡障害者総合支援認定審査会	108万円	108万円	0.0%
後期高齢者医療	4億7,900万円	4億7,800万円	0.2%
○ 企業会計 合計	26億7,700万円	25億6,830万円	4.2%
水道事業	8億4,600万円	7億9,200万円	6.8%
下水道事業	18億3,100万円	17億7,630万円	3.1%
総合計	191億7,948万円	183億4,968万円	4.5%

一般会計



令和7年度予算の詳細は、広報たるい4月号をご覧ください。

予算審査特別委員会 付帯意見

国内外の情勢が一層の不安定さを増すなか、物価の高騰が与える国民生活や経済活動への影響は長期化が予想される。

このような状況下においても、町政進展のため、少子化対策や都市基盤の整備など、諸施策を着実に実施しながら、多様なニーズに加え、誰一人取り残さない、きめ細やかな行政サービスを今後も展開していく必要がある。引き続き、にぎわいと活力のあるまちづくりを展開するとともに、さらなる行財政改革を推進し、将来にわたって持続可能で魅力ある垂井町の実現に向け、歳入歳出両面で財政基盤強化に向けた取組を進められたい。

3月10日～12日 開催

予算審査特別委員会



委員長 渡辺 保彦

予算審査特別委員会では、令和7年度一般会計予算、各特別会計予算及び企業会計予算について、担当所管課から令和7年度の主要事業内容などの説明を聴取し、審査を行いました。



公共施設等総合管理計画

- Q. 公共施設等総合管理計画等改定業務の内容は。
- A. 現在策定している町公共施設アクションプランと町公共施設個別施設計画を統合し、あわせて町公共施設等総合管理計画の見直しを行うことにより、公共施設等の計画管理を一体的に取り組んでいく。

学校のあり方の調査研究

- Q. 学校のあり方について、どのようなことを調査研究するのか。
- A. 学校のあり方研究会を開催し、学識経験者から客観的な見地をいただきながら、他市町の編成成果や課題を学び、町内全体の方向性について調査研究していく。

梅谷地区工場用地開発事業

- Q. 梅谷地区工場用地開発事業の今後のスケジュールは。
- A. 令和7年度に用地の取得、令和8～9年度にかけて造成工事を行いたいと考えている。

三木市とのスポーツ交流事業

- Q. 三木市とのスポーツ交流の効果は。
- A. これまで野球やバレーボール、バスケットボールのスポーツ少年団が相互に行き来し、交流している。スポーツ交流だけでなく半兵衛公ゆかりの地を見学するなど、交流の輪を広げている。

農業の担い手育成

- Q. 農業の担い手を育成するための取組は。
- A. 国の政策が大きく影響するため、国の担当者に町内農業者の意見を伝えている。引き続き、農業者の声に耳を傾け、町としてできることを取り組んでいきたいと考えている。

タクシー利用助成事業

- Q. タクシー利用助成事業の拡充内容は。
- A. 障がいがある方や80歳以上の方の外出を支援するため、タクシー利用料金の一部を助成しており、令和7年度からは乗車券1枚あたりの助成額を500円から560円に引き上げた。

その他の質疑

○ カーブミラー調査点検業務の内容	○ 消防団入団促進の取組
○ 障がい児者の見守り支援事業の周知方法	○ 子ども食堂の実施状況
○ マイナンバーカードの更新手続き	○ 町営住宅の入居状況
○ 漏水調査の方法	○ 学校給食における地産地消の取り組み など

3月5日開催

総務産業建設委員会



委員長 中村 ひとみ



総務産業建設委員会では、総務課、企画調整課、税務課、建設課、都市計画課、産業課、会計課、選挙管理委員会、監査委員及び農業委員会の担当事業に関する内容について調査研究を行っています。

不審者対応訓練

- Q. 不審者対応訓練の実施方法は。
- A. 垂井警察署の職員を講師に招き、不審者対応の迅速な初動や来庁者の安全確保、さすまたの使い方などについて習得したいと考えている。

補助金の適正化

- Q. 補助金の適正化に向けた取組は随時行っているのか。
- A. 令和7年度から担当所管課に「補助金評価シート」を作成していただく。それらを踏まえ、補助金の実態を評価し、見直しを進める。

消防団の機動訓練

- Q. 消防団の機動訓練を増やした方が良いのではないかと。
- A. 実際の火災現場でも迅速に活動できるように訓練の質を高めていく必要がある。今後の訓練のあり方について検討する。

町道宮代121号線の整備

- Q. 町道宮代121号線の工事をいつから行う予定なのか。
- A. 旧郷鉄工西側付近からヨシヅヤ南側付近までの「町道宮代121号線」については、令和7年度中に工事着手し、令和8年3月または4月頃に供用開始したいと考えている。

府中清水土地区画整理事業

- Q. 土地区画整理によるメリットは。
- A. 不整形な土地が成形な土地になり、広い道路に接するようになることで、安全性や利便性が良くなり、土地の価値が向上する。公園などの公共施設も整備されることで、地域の環境も良くなり、土地活用がしやすくなる。

有害鳥獣対策

- Q. サルによる農作物被害について、どのような対策を行っているか。
- A. 令和4年度と5年度に岩手地区と府中地区にサル檻を設置し、サルを捕獲した。引き続き、サル檻による捕獲などで対応する。

その他の協議・報告事項

○ 役場敷地内ATMの取扱金融機関の追加	○ ふるさと納税返礼品（米）の遅延
○ 消防団組織の見直し	○ 令和6年分所得税確定申告等の受付状況
○ コネクトベース垂井の運営状況	○ 雨水出水（内水）浸水想定区域図作成業務
○ 宮代字堤、永長及び一本杉地内の土地利用の進捗	○ 指定金融機関の指定 など

3月6日 開催

文教厚生委員会



委員長 藤墳 理

文教厚生委員会では、健康福祉課、子育て推進課、住民課、上下水道課、学校教育課及び生涯学習課の担当事業に関する内容について調査研究を行っています。



適応指導教室の名称変更

- Q. 適応指導教室（フリースペースたるい）の名称をどのように変更するのか。
- A. 適応指導教室を「教育支援センター」に変更し、フリースペースたるいについては、児童生徒や保護者が分かりやすく、親しみやすい名称に変更したいと考えている。

公共施設予約システム

- Q. 公共施設予約システム以外での予約方法は。
- A. 文化会館、朝倉運動公園、学校開放施設などで公共施設予約システムで予約することができ、窓口でも問い合わせなどに対応している。

町障害者福祉手当の支給方法の変更

- Q. 町障害者福祉手当の支給方法を変更する理由は。
- A. これまで年3回に分けて手当を支給していたが、振込手数料や郵送料が値上げされたことにより、年1回の支給に変更する旨、対象者へ周知させていただいた。

留守家庭児童教室の入室受付

- Q. 留守家庭児童教室の定員以上に入室受付があった場合の対応は。
- A. 現時点では定員を超えている教室はないが、夏休み期間のみ利用される方もいるため定員を超える場合もある。その場合、他地区の留守家庭児童教室で受け入れしている。

ごみ減量に向けた取組

- Q. ごみの減量化に向けた今後の取組は。
- A. 住民の方にごみの分別やリサイクルに対する意識を高めていただけるよう周知していきたいと考えている。また、エコドームを活用していただけるよう積極的にPRしていく。

下水管点検の状況

- Q. 老朽化した下水管による道路陥没等は問題ないか。
- A. 下水管の緊急目視点検を実施した結果、破損箇所はなかった。また、平成29年度から幹線管路についてはカメラ調査を実施しており、修繕箇所を発見した場合は対応している。

その他の協議・報告事項

○ 東小学校長寿命化改修工事	○ 中学校部活動の地域移行の進捗
○ 町重要文化財の指定（南大塚古墳）	○ 地域密着型通所介護の新規指定
○ 病児保育事業の利用状況	○ クリーンセンター整備方針の検討
○ 汚水処理施設整備構想の計画変更	○ 水道料金の見直し など

3月7日開催

議会改革特別委員会



委員長 富田 栄次



議会改革特別委員会は、垂井町議会の充実強化や運営面等について、その意義や役割を踏まえ、あるべき姿を調査研究するため、令和5年12月定例会にて設置しました。

第6回議会改革特別委員会では、検討課題の現状及び今後の進め方について協議しました。

議員間討議の活性化

【前回までの協議事項】

議員間討議や執行部への政策提案等の向上に向け、常任委員会をさらに活性化していく必要性について確認した。

具体的な方法については各常任委員会の中で検討していくこととし、事前に討議するテーマを設定して常任委員会に臨む方法や、会期以外での開催に関する意見のほか、テーマをまとめることの難しさ、一般質問との関係性など検討課題についても議論した。

【今後の取り組み】

各常任委員会において、所管課全般に係る事項の中で協議するなど、できるところから取り組んでいくこととした。

議会の機能強化

【前回までの協議事項】

タブレットの導入については、周辺町や当町執行部の導入状況を継続して確認している。

【今後の取り組み】

今後、執行部の導入段階が本格化していく中で、議会における導入方法などについても議論できるように、調整しながら進めていく。

適正な議員定数の検討

【前回までの協議事項】

社会情勢が変化している中で適正な議員定数を検討していくことの必要性を確認し、今後の大まかなスケジュールを共有する中で、令和7年度は、町民意向の把握、先進事例の調査、調査視点の整理などを行っていくこととした。

【令和7年度の具体的なスケジュール(案)】

6月定例会

- ・ 検討項目の確認、他団体との比較
- ・ アンケート内容の協議

9月定例会

- ・ アンケート内容の確定
- ・ 実施方法の協議

12月定例会

- ・ アンケート結果の中間報告
- ・ 常任委員会視察内容の共有

3月定例会

- ・ アンケート結果の最終報告
- ・ 令和8年度に向けた検討

開かれた議会運営の実現

【前回までの協議事項】

周辺町での議会報告会等の実施状況について確認し、各地区での現状を共有する中で、一方通行ではなく双方向の議論ができると良いといった意見が出された。また、常任委員会で提案された団体や、希望される団体、まちづく協議会、連合自治会長などとの意見交換を検討することについて意見が出された。

【今後の取り組み】

現在、個別の団体に対し、意見交換の場づくりについて協議・調整している段階である。



町の考えを問う

一般質問とは、議員が町長ほか執行部に対して、町政全般にわたり質問・要望を述べることをいい、各定例会において行われます。

3月定例会では、8人の議員が登場し町政課題への提言や質問を行いました。

紙面の都合上、質問と答弁を要約した内容を掲載しています。

一般質問の様子をより多くの人に見ていただけるよう、動画配信サイト「YouTube」で配信しています。議員名の下QRコードを読み取ると、動画を見ることができます。



▲運用方針はこちらから



議員名	内容
藤 壇 理	○ 都市計画と朝倉運動公園再整備基本構想について
山 田 成利	○ 児童生徒のスマートフォン使用について
江 上 裕子	① 病（後）児保育所つくしの利用状況について問う ② 本町における婚活の取り組みについて
水 野 忠宗	○ 人口減少対策について
中 村 ひとみ	① 誰もが安心して搾乳ができる環境づくりについて ② 避難所となる学校施設の防災機能強化の推進について
中 川 泰一	○ 菩提山城跡ハイキングコースについて
富 田 栄次	① 老朽化対策と「公共施設等総合管理計画」について ② 「5歳児健診」について
小 宅 宏	① 南海トラフ地震が近づいた今、体育館に空調設置を ② 水道料金の大幅な値上げを考える



藤 壇 理 議員



YouTubeは
こちらから

問 都市計画と朝倉運動公園再整備 基本構想について

答 人と経済の循環により公園を 持続させることが必要である

問 誰に主眼を置いてい
るか。基本理念の「人も
お金も創り出す公園」と
は、公園の商業施設化を
目指すのか。

都市計画課長 本構想の
基本理念は、「わくわく
を生み出し続ける公園―
Creativity for Sustain-
ability―」である。いつ
来ても楽しい、何度でも
来たいという、わくわく
した気持ちによって人が
集まり、お金を生み出し、
その収益で新たな魅力を
生み出すことでさらに人
を呼び込む、これこそが
「人もお金も創り出す公
園」である。このように
人と経済の循環により公
園を持続させることが、
これからの本町にとって

必要であると考えており、
この基本理念を受けて、
町民のみなさんを主眼と
した基本コンセプトを設
定している。

問 再整備の方針カード
として8つの項目が示さ
れているが、どのような
規模・配置で再整備され
るのか。

都市計画課長 サウン
ディング型市場調査の結
果、対話を行った民間事
業者が考える方針として
8つの項目にまとめてい
る。この方針と合わせて、
町民・利用者アンケート
の結果、町民検討委員会
や議会のみなさんの意見
を踏まえた上で、基本理
念、基本コンセプトを設
定している。

問 官民連携方針につい て、どの手法を選択する のか。

都市計画課長 再整備に
おける設計・建設と再整
備後の公園全体における
維持管理・運営において
官民連携手法を導入する
方針としている。どの手
法を選択するのかについ
ては、現段階では決定し
ていないが、本構想策定
後、様々な民間事業者と
の対話を行い、決定した
いと考えている。

問 事業を進めるにあた っての町長の心意気は。

町長 垂井町の特色を民
間事業者のみなさんに十
分説明し、J・R垂井駅が
あることやこれまでの
様々な地域活動、にぎわ
い創出の取り組みも踏ま
えながら、宣伝や交渉に
臨んでいきたいと考えて
いる。



問 児童生徒のスマートフォン使用 について

答 今後とも情報モラルについて 指導を継続する

問 町内の児童・生徒の
携帯電話、スマートフォ
ンの所持率は。

教育次長 今年度、県教
育委員会が実施した調査
結果によると、携帯電話
を持つている垂井町の児
童・生徒の割合は、小学
6年生で60・6%、中学
3年生で84・1%である。
そのうち、小学生の90・
4%、中学生の98・6%

がスマートフォンを使用
している。

問 スマートフォンを使 用したSNSによるトラ ブルの発生状況は。

教育次長 インターネッ
トや携帯電話のメールや
SNSなどで被害を受け
たり、嫌な思いをしたこ
とがある児童生徒の割合
は、小学6年生で4・5%、
中学3年生で8%であり、
いずれも県の平均に近い
数値である。SNS上で
の誹謗中傷や、個人情報
の不適切な共有などを
きっかけに仲間同士でト
ラブルが起き、解決に向
けて対応したと、学校か
ら報告を受けている。

問 トラブルが発生した 場合の学校での対応は。

教育次長 まずは被害の
拡大防止に努めるととも
に、問題の解決に向け、
保護者と情報を共有して
いる。トラブルの内容が
重く、学校、保護者で解
決することが困難な事案

については、警察、教育
委員会のスクールアドバ
イザー、スクールカウン
セラー、子ども相談セン
ターなど、多方面の関係
機関等と連携して取り組
んでいる。

生涯学習課長 垂井警察
署、小・中学校、町青年
健全育成町民会議や町
青少年問題協議会などの
関係団体とも連携しなが
ら、広報及び啓発活動
を行っている。引き続き、
家庭、学校、地域が一体
となって青少年の犯罪防
止活動を推進していく。

問 スマートフォン使用 によるトラブルを防止す るためには家庭での教育 も大切と考えるが。

教育長 今後とも、学校
は、スマートフォンやイ
ンターネットの利活用に
関わる情報モラルについ
て指導を継続する。また、
様々な機会を捉えて町民
のみなさんに啓発すると
ともに、保護者のみなさ
んにも、親子教室、親子
研修会を開催したり、
リーフレットや学校のホ
ームページを利用したり
して啓発を行いたいと思
えている。



山 田 成 利 議員



YouTubeは
こちらから



江上 裕子 議員



YouTubeは
こちらから

問 出会いの場を創出するための取組は、企画調整課長 令和5年度から町商工会青年部と共催し「垂井deあい」という婚活イベントを開催している。令和7年度には、郡労働者福祉協議会と関ヶ原町、両町の商工会との共催で、

より多くの方に参加していただける婚活イベントを計画している。
問 婚活支援にあたり、女性の参加が少ないことが一つの課題である。その取り組みは。

問 本町における婚活の取り組みについて

答 より多くの方に参加していただける婚活イベントを行う

問 病(後)児保育所づくしの利用状況について問う

答 引き続き、子育て家庭が利用しやすい事業に努める

問 令和6年7月に病(後)児保育所づくしが開設されたが、これまでの利用状況は。

問 利用者からのご意見はあるか。

子育て推進課長 「保育所に隣接して院内に小児科医が滞在しているのでも安心」「病院の給食を利用することができるのでとても助かる」「勤務地に近いため、休み時間にお子さんの様子を見に行けるのが良い」といったお喜びの声をいただいている。その一方で、「発症した日に使えないことがある」「料金が安い」といった声もある。引き続き、子育て家庭が利用しやすい事業となるよう努める。

町長 令和7年度の婚活イベントは郡労働者福祉協議会などの共催を予定しているため、企画内容や女性参加者の促進方法など、十分議論していきたいと考えている。

答 限られた財源を有効に活用し、優先度を考慮した事務事業を選択していく

問 人口減少対策について



水野 忠宗 議員



YouTubeは
こちらから

問 移住・定住促進事業の取組の現状と評価・課題は。

企画調整課長 広域でのPR活動を実施しており、町の魅力をいかに伝えるかが課題の一つと捉えている。引き続き広域のPR活動に取り組み、情報発信力の強化に努めている。また、助成事業として、垂井町移住定住促進住宅取得費補助金、垂井町移住促進住宅リフォーム事業補助金、岐阜県東京圏からの移住支援事業における垂井町移住支援金、垂井町結婚新生活支援事業補助金の制度がある。

問 子育て支援事業の取組の現状と評価・課題は。

子育て推進課長 小・中学校の給食費の無償化や乳幼児医療費の対象年齢の引上げ、町内保育所の認定こども園化、留守家庭児童教室の内容の拡充や町内における病児保育事業の再開など、子育てがしやすい環境の整備を着実に進めており、今年度実施した子ども・子育てに関するアンケート調査では一定の評価をいただいている。今後の課題は、保育人材の確保や地域のみならず子育てを支えるまちづくりなどが挙げられる。

問 未来の垂井町を担う子どもたちの教育の取組の現状と課題は。

町長 全ての学校に学校運営協議会が設置され、コミュニティ・スクールとなっている。地域と共にある学校として、学校支援ボランティアの方から米や野菜作り、地域の伝統文化など様々な体験をさせていただいている。また、地域の課題を共に解決する取組も学校は行っている。子どもたちがふるさと垂井に誇りと愛着を持ち、垂井町に住み続けたい、戻ってこようという思いにつながるよう、コミュニティ・スクールとしての活動を充実するとともに、地域とともに、特色ある学校教育を一層推進していくことが課題であると考えている。

問 人口を減少させないための新たな取組や考えは。

町長 第6次行財政改革により、まち全体の事業の中で限られた財源を有効に活用し、優先度を考慮した事務事業を選択していきたいと考えている。



中村ひとみ 議員



YouTubeは
こちらから

問 誰もが安心して搾乳ができる環境づくりについて

答 出産後の女性が安心して職場復帰できる環境づくりに向けた取組の周知啓発に努める

問 授乳室でも搾乳しやすい工夫や職場における搾乳など、必要な方が安心して搾乳できる環境づくりに取り組むべきと考えるが。

場復帰できる環境づくりに向けた取組の周知啓発に努める。

子育て推進課長 2025年版の子育てサポートブックに搾乳に係る記事の掲載を予定している。また、公共施設や職場、商業施設において安心して搾乳していただけるよう、こども家庭庁などの情報サイトにおける情報発信を周知していきたいと考えている。あわせて、企業、事業所等に向けても関係所管と連携し、出産後の女性が安心して職

問 避難所となる学校施設の防災機能強化の推進について

答 引き続き調査・研究を行い、優先順位をつけながら進める

問 本町すべての小・中学校の体育館に空調設備を設置することを決意されては。国の内閣府防災や文部科学省の担当部署と連携して最新の技術や事例を参考にすべきと考えるが。

町長 空調設備の必要性については十分に認識しているが、学校施設の整備については教育環境の質的な向上改善に努めるとともに、子どもたちが安全・安心して学校に通うことのできる施設整備に重点を置き、優先順位をつけながら事業を進めている。

すでに設置されている自治体の費用に対する効果、今後設置を予定している自治体の考え方、また垂井町の将来的な公共施設の在り方も十分に検証しながら、引き続き調査・研究を行っていく。



問 菩提山城跡ハイキングコースについて

答 安全かつ快適に利用できるように継続的に整備していく



中川 泰一 議員



YouTubeは
こちらから

問 安心して安全な登山や環境整備活動ができるよう、ハイキングコース整備にかかるとの取組は。

産業課長 菩提山城跡ハイキングコースは、岩手地区まちづくり協議会、竹中半兵衛重治公顕彰会、観光協会といった様々な団体の協力のもと、維持管理を行っている。簡易な整備については、地元菩提山登山路愛護会へ委

託しており、本年度も継続的に実施していただいている。また、半兵衛グリーンロードを活用し、観光振興などにより地域の活性化を図るため、県観光景観林整備事業などによる景観や森林整備、施設整備の総合的な計画として、町観光景観林総合整備計画の策定を予定している。計画では、車を主な移動手段として想定し、半兵衛グリーンロード沿線の施業ポイント付近から尾根沿いに歩道の開設整備や不要木の除去などを行うことを予定している。また、ハイキングコースの整備も予定している。事業実施にあたり、県観光景観林整備事業や県森林空間施設整備促進事業といった補助金を活用し、計画的に実施していきたいと考えている。

中でハイキングコースの利用者がますます増えていくことも予想されるため、地元のみならずと連携し、協力をいただきながら、安全かつ快適に利用できるよう継続的に整備していく。

問 半兵衛グリーンロードを活用し、新たな登山道をつ造るといふ計画の進捗状況は。

産業課長 観光景観林整備事業等を活用しながらの整備を予定している。町観光景観林総合整備計画の策定にあたり、地元山林管理組合、観光協会、林業従事者、岩手地区まちづくり協議会、西濃農林事務所、西南濃森林組合で組織する「垂井町半兵衛グリーンロード活用検討会」を設置し、素案を検討していただいた。来年度以降、整備にあたり地権者の理解が必要なため、関連条件の整備を行うとともに、県に対する補助金の申請等を行い、また、他の補助金等の活用についても調査・研究しながら、計画的かつ継続的に進めていきたいと考えている。



富田 栄次 議員



YouTubeは
こちらから

問 他市で道路陥没事故が発生した。町公共施設等総合管理計画の進捗状況は。

総務課長 公共建築物の延床面積を2019年度から2036年度までの18年間で30%縮減することを目標としているが、

問 老朽化対策と「公共施設等総合管理計画」について

答 持続可能な公共施設マネジメント、財源状況を十分認識しながら進める

2024年度時点では2.4%の縮減である。また、毎年7月頃には、所管する施設の外壁、建具、防水状況、内装、外構の状態を点検し、その点検結果や前年度の改修、修繕等の履歴を記録することで、公共施設の安全確保と長寿命化に向けた対策の検討を実施している。

問 公共施設の維持管理、更新等に係る中長期的な経費及び財源状況は問題ないか。

総務課長 将来的な財政運営においては慎重かつ戦略的な対応が求められるものと考えており、令和5年に策定した第6次行政改革大綱に基づき、行政と財政の一体改革を進め、事務事業の見直し、町有財産の売却、移譲など、持続可能な財政運営に向けた取組を進めている。今後も国の動向を見据えつつ、財源確保への様々な取組を行い、持続可能な公共施設マネジメント、財源状況を十分認識しながら進めていく。

問 「5歳児健診」について

答 実施する上での課題解決に向け、調査・研究する

問 今後の対応や取組についての考えは。

健康福祉課長 5歳児健診の実施に向けては難しい課題もあるが、実施方法や実施内容について検

討し、専門職などの人材の確保や健診実施後のフォローアップ体制の構築などの課題の解決に向け、調査・研究していく。



問 国に対して水道管の漏水点検や維持管理費等にかかる経費の補助を要望されている。具体的に要望活動は行っているか。

上下水道課長 これまで水道施設及び管路の耐震化や更新に係る国庫補助制度の拡充や採択の基準緩和など、町のみでは解決の難しい重要かつ緊急度の高い課題については、県内33の市町等で構成する日本水道協会岐阜県支部に所属し、日本水道協会へ要望し、関係省庁や国会議員などへの陳情につなげている。引き続き、岐阜県支部や中部地方支部、また日本水道協会などの関係機関と連携し、補助金や交付金のさらな

答 関係機関と連携し、陳情や要望につなげていく

る拡充や採択基準の緩和などを求めるため、陳情や要望につなげていきたいと考えている。

問 水道料金的大幅な値上げを考える



小宅 宏 議員



YouTubeは
こちらから

問 南海トラフ地震が近づいた今、体育館に空調設置を

答 引き続き調査・研究を重ね、議会とも十分調整を図る

問 これまでの調査・研究の内容は。

町長 西美濃創生広域連携推進協議会の主催により現地研修会が大垣市内の小学校体育館で開催された。近年の猛暑対策の一環として、水の気化熱による冷却作用を利用した気化熱冷風機が展示され、町教育委員会から担当職員を派遣した。そのほか、体育館への空調設備の導入をすでに行った県内の自治体の事例についても調査している。引き続き体育館への空調設備の導入については調査・研究を重ねていく。

問 特例交付金を活用し、空調設置に取りかかる意思はあるか。実施時期は町長 空調設備の必要性は十分認識しているが、議会とも十分調整を図りながら検証・検討していきたいと考えている。



▲展示された気化熱冷風機

3月定例会

審議議案と議員の賛否

上程議案・概要 賛成：○ 反対：× ※「-」は議長のため採決に加わらない	結 果	江 上 裕 子	中 川 泰 一	水 野 忠 宗	渡 辺 保 彦	小 宅 宏	山 田 成 利	広 瀬 隆 博	乾 豊	若 山 隆 史	藤 壇 理	中 村 ひ と み	富 田 栄 次
予算													
令和6年度垂井町一般会計補正予算（第8号） 988万2千円を減額し、予算総額を107億8,587万3千円とするもの。	全員賛成 で可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
令和6年度垂井町国民健康保険特別会計補正予算（第3号） 219万1千円を追加し、予算総額を27億1,684万3千円とするもの。	全員賛成 で可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
令和6年度垂井町介護保険特別会計補正予算（第4号） 1,776万円を追加し、予算総額を28億1,817万円とするもの。	全員賛成 で可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
令和6年度垂井町水道事業会計補正予算（第1号） 収益的支出に118万7千円を追加し、収益的支出の予定額を5億5,116万円とするもの。	全員賛成 で可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
令和6年度垂井町下水道事業会計補正予算（第2号） 収益的収入及び支出の予定額から447万7千円を減額し、収益的収入の予定額を7億2,737万4千円、収益的支出の予定額を6億8,787万4千円とするとともに、資本的収入及び支出の予定額から6,500万円を減額し、資本的収入の予定額を7億7,864万3千円、資本的支出の予定額を9億7,315万3千円とするもの。	全員賛成 で可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
令和6年度垂井町一般会計補正予算（第9号） 表佐宮代線道路改良事業を繰越明許とするもの。	全員賛成 で可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
その他													
専決処分の承認について 町道宮代59号線上における自動車破損事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、専決処分したため議会に報告し、承認を求めるもの。	全員賛成 で承認	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
専決処分の承認について 県道257号線上における自動車破損事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて、専決処分したため議会に報告し、承認を求めるもの。	全員賛成 で承認	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
専決処分の承認について 住民税非課税世帯生活支援給付金給付事業及び町道破損箇所の復旧に係る一般会計補正予算について、専決処分したため議会に報告し、承認を求めるもの。	全員賛成 で承認	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
町道路線の認定について 道路法第8条第2項の規定により、町道3路線を認定するもの。	全員賛成 で可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
岩手3号線路側改良工事請負契約の締結について 契約相手方：ダイゼン工業株式会社 契約金額：5,313万円	全員賛成 で可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
中学校教師用教科書、指導書及び指導用教材の取得について 契約相手方：株式会社 青原堂 契約金額：739万3,630円	全員賛成 で可決	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
固定資産評価審査委員会委員の選任について 水野和幸氏を選任するもの。	全員賛成 で同意	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
人権擁護委員の候補者の推薦について 栗田ゆかり委員の任期満了に伴い、同氏を適任と認め再推薦するもの。	全員賛成 で同意	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○
人権擁護委員の候補者の推薦について 辻本裕利子委員の任期満了に伴い、同氏を適任と認め再推薦するもの。	全員賛成 で同意	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○

上程議案・概要 賛成：○ 反対：× ※「－」は議長のため採決に加わらない	結	江上	中川	水野	渡辺	小宅	山田	広瀬	乾	若山	藤墳	中村	富田
	果	裕子	泰一	忠宗	保彦	宏	成利	隆博	豊	隆史	理	ひとみ	栄次

条例													
刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について 刑法の一部を改正する法律の公布に伴い、禁錮刑を新たに創設される拘禁刑に改めるため関係する条例について、所要の改正を行うもの。	全員賛成 で可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
垂井町情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例及び垂井町税職課徴取条例の一部改正について 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の公布に伴い、所要の改正を行うもの。	全員賛成 で可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
垂井町職員の給与に関する条例等の一部改正について 人事院勧告に伴う国の対応に準じ、職員に適用する給料表、扶養手当、通勤手当、介護休暇等の規定を見直し、特定任期付職員の勤勉手当の支給について新たに規定するほか、所要の改正を行うもの。	全員賛成 で可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
垂井町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について 子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令の公布に伴い、特定地域型保育事業者が確保すべき連携施設の規定の見直しを行うほか、所要の改正を行うもの。	全員賛成 で可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
垂井町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令及び子ども・子育て支援法施行規則等の一部を改正する内閣府令の公布に伴い、家庭的保育事業者等が確保すべき連携施設の規定の見直しを行うほか、所要の改正を行うもの。	全員賛成 で可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
垂井町斎場の設置及び管理に関する条例の一部改正について 町が所有する霊柩車を廃止するため、所要の改正を行うもの。	全員賛成 で可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
垂井町地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の一部改正について 介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令の公布に伴い、地域包括支援センター職員の配置基準の柔軟化をするため、所要の改正を行うもの。	全員賛成 で可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
垂井町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について 建築基準法第68条の2第1項に基づく地区計画区域内の建築物の制限について、新たに宮代堤・一本杉地区地区整備計画区域を加えるほか、所要の改正を行うもの。	全員賛成 で可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
垂井町土地区画整理事業補助金交付条例の全部改正について 土地区画整理事業に対する助成について、社会情勢の変化に応じた見直しを行うため、所要の改正を行うもの。	全員賛成 で可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
垂井町都市公園に係る移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正について 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の公布に伴い、所要の改正を行うもの。	全員賛成 で可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
垂井町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について 消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、勤務年数が35年以上の者に対する退職報償金支給額の規定を新たに加えるため、所要の改正を行うもの。	全員賛成 で可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
垂井町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について 非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令の一部を改正する政令の公布に伴い、消防団員の公務災害における補償額に係る補償基礎額を見直すため、所要の改正を行うもの。	全員賛成 で可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
垂井町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準を定める条例の一部を改正する条例の一部改正について 建設業法施行規則等の一部を改正する省令の公布に伴い、所要の改正を行うもの。	全員賛成 で可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議会議案													
垂井町議会の個人情報保護に関する条例の一部改正について 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律と、刑法等の一部を改正する法律のそれぞれの施行に伴い、所要の改正を行うもの。	全員賛成 で可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
垂井町議会委員会条例の一部改正について 標準町村議会委員会条例の一部改正に伴い、必要な事項について、所要の改正を行うもの。	全員賛成 で可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
垂井町議会会議規則の一部改正について 標準町村議会会議規則の一部改正に伴い、必要な事項について、所要の改正を行うもの。	全員賛成 で可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水道事業等に関する調査特別委員会の設置の件 水道事業等に関する調査特別委員会を設置し、閉会中の継続調査とするもの。	全員賛成 で決定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

